

# 全一般愛知地本

＝発行＝

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治  
住所：名古屋市熱田区沢下町9-3  
労働会館本館405

# 愛労連 2022 国民春闘討論集会

12月5日(日)労働会館 東館ホールにて開催



は、大阪府 今回、注目の内容

職労の小松委員長の講演です。コロナ禍で保健師増員を目指す運動の紹介がありました。自身が受講されたコミュニティ・オーガナイジングの手法をもとに、どのように活動計画をたて、行動していったか、動画で紹介された記者会見での保健師さんの発言に、現場



発言する煤本委員長

の切迫した状況を感じました。「下からつくる春闘」という提言に共感をしました。



リモートでも開催

全体討論のなかで、全国一般 煤本委員長の発言から、日本アクリル支部の春闘要求の立案過程で、皆で話し合っただけの要求が意味のあるものになる、と意見が投げかけられました。集会の後半は新しい試み(？)、グループに分かれたの分散会です。私が参加したのは、組織強化と拡大についての分科会で、時間が短く十分な討論はできませんでしたが、グループ討論には全体討論にはない面白さがあるので、今後も続けて欲しいと思います。

(記 地本執行部)

## わくわく講座閉講式

わくわく講座閉講式が去る11月28日に労働会館で行われました。

今年度の閉講式は、小畑議長の話「あなたも全労連へ」で締めくくります。冒頭には、「いのちを守る緊急行動」や「最低賃金」、「核兵器禁止条約」に関する運動の拡がりに全労連が大きな役割を果たしていることが紹介され、運動を広げるためには、調査や分析、学習を通して理解を深めること、得られた事



閉会式の会場風景

実を腹に落とすことができ、相手を納得させることができる。という話が印象に残りました。小学校の先生だった議長は、「人間の成長には節が

### 今後の予定

- 1月8日(土) 愛労連新春大会(東館ホール 13時30分)
- 愛労連旗開き(18時30分)
- 1月12日(水) 愛労連幹事会
- 1月23日(日) 愛労連第65回臨時大会(日本ガイシホール)
- 1月27日(木) 地本執行委員会⑤
- 1月28日(金) 地本旗開き(18時30分)
- 2月11日(金) トヨタ総行動大宣伝(名古屋駅前 10時30分)

### 編集後記

早いもので、今年最後の機関誌になりました。毎号「綱渡り」の発行で、委員長、書記長に毎回原稿依頼をしています。

東京オリンピックを境に急激に拡大したコロナウイルス感染者。9月に入り激減しましたが、今月に入るとオミクロン株の新型が世界で蔓延しはじめました。日本でも確実に感染者が出始め、少なからず不安です。

(U)



# 2022

## 争議団激励&旗開き

昨年は新型コロナウイルス感染予防のため旗開きは開催しませんでした。2022年度については下記の日程で開催予定です。新たな年の始まりに、皆さんから争議団を励まし、決起の場としましょう！

**=愛知地本の争議団=**

- 日本アクリル支部工場閉鎖・解雇争議
- 高橋さん(名古屋地域支部)不当再雇用条件争議
- 渡辺さん(北部青年ユニオン支部)不当配転争議



**場所:**  
労働会館本館  
第1会議室  
第2会議室

**日時:**2022年1月28日(金) 18:30~20:00

### 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館405 TEL052-883-6977 FAX883-6977

昨年開催できなかった”旗開き”については新型コロナウイルス感染状況を見て判断しますが、開催予定です。よろしく！

あり、私は3・4年生を教えることが好きだった。」といったことも興味深い話でした。

全労連の歴史・運動の意義・到達点や課題といった内容を大変わかりやすく聴くことができ、労働組合の持つ役割を認識することができた講演でした。学ぶことの喜びを感じられた閉講式でした。

(記 地本執行部)

## またも愛労連排除の不当な県労働委員会委員の選任！

愛知県知事は12月1日任命となる第46期愛知県労働委員会委員の任命について公表しました。

労働者委員が17期(34年)連続して連合独占となるだけでなく私たちが要求した労働法学者も入っていませんし、女性委員

の少なさも改善されおらず問題ばかりの任命です。全国一般愛知地本は書記長を推薦し立候補していました。

**【愛労連抗議談話 抄】**

11月30日、愛知県は第46期愛知県労働委員会委員の名簿を発表した。今回もまた7人の労働者委員全員が「連合愛知」独占で、「連合」に所属しない愛労連やローカルセンターに所属し

ない中立労組を排除した。1999年5月の名古屋地裁判決では「労働組合運動において運動方針を異とする潮流・系統が存在する以上、労働者委員の構成においては多様性を有することが望ましい」、「今後はより多くの労働者に支持される合理的選択を」と是正を求めている。この判決を受けて、全国で「連合」独占が改められ、現在では中央労働委員会と11都道府県(北海道・宮城・長野・東京・埼玉・千葉・神奈川・京都・大阪・和歌山・高知)で非連合の委員が選任されている。組織の大小にとらわれることなく、幅広い系統から選任をするという知事としての民主的な判断である。名古屋地裁判決を直接受けた愛知県知事が旧態然たる不正な任命をまたもや繰り返したことは極めて遺憾であり、激しく抗議する。

労働者から頼りにされる労働委員会を取り戻すための選任を求めてきた。

この要求は、①タクシー業界最大手の第一交通による組合つぶし事件をはじめ、いくつかの事件で愛労委判断を中労委や最高裁が覆すなど、明らかに誤った判断を愛労委がしていること、②公益委員自身から知事の選任に対する皮肉交じりのコメントがされること、③数々の不当労働行為とたまたかつてきた労働組合や弁護士の中では、愛労委を頼りできずに裁判に訴えることが増えおり、その信頼を失っているからである。

今回の選任結果は、いま救済を求めている労働者・労働組合にとっては不安でしかないし、新たな救済申立を躊躇する事態も生まれかねない。「知事は救済を求める労働者の声が聞こえないのか」。愛労連は、この任命に断固抗議の行動をおこない不当任命の撤回と愛労委の機能回復を求めるものである。

12月1日付事務局長談話